

「磐田市空き家バンク」への登録をお願いします

令和3年4月1日に「磐田市空き家バンク」を開設します。
不動産事業者様からの中古住宅物件の登録をお願いします。
登録の申請は3月17日（水）から受付けています。

磐田市空き家バンク

市内の中古住宅情報を登録し、市ホームページを通じて、広く購入希望者に情報提供します。

中古住宅の登録

- 申請 不動産事業者さまに、建築住宅課あてに登録申請をしていただきます。
内容等を確認後に市ホームページに掲載します。
購入希望者との交渉は、不動産事業者さまとなります。
- 対象物件 以下の要件をすべて満たす一戸建ての住宅
 - ・磐田市内に所在するもの
 - ・新築住宅でないもの
 - ・現に居住せず、又は居住予定のないもの
 - ・不動産関係事業者さまが所有、もしくは媒介契約を締結しているもの
(居宅以外、差し押さえ物件、暴力団員等の所有物件は対象外)
- 提出書類
 - ・様式第1号「空き家バンク情報登録申請書兼同意書」
 - ・様式第2号「空き家バンク情報登録カード」
 - ・対象中古住宅の所有者が分かる資料
 - ・媒介契約を締結している場合は、その契約書の写し
 - ・市ホームページに掲載する広告のPDFデータ
 - ・中古住宅の外観写真データ

様式第1号、2号は磐田市ホームページよりダウンロードできます。



グリーン住宅ポイント

「磐田市空き家バンク」に登録された中古住宅を購入した場合、国のグリーン住宅ポイント制度の対象となりますが、ポイント申請時には、市が発行する「空き家バンク登録等証明書」が必要となります。詳しくは国土交通省HPをご覧ください。

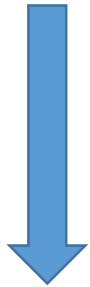
問合せ 磐田市建築住宅課 電話 0538-37-2706 / Email kenchiku-jutaku@city.iwata.lg.jp

空き家バンク登録のながれ

中古住宅（不動産関係事業者の所有物件 または 媒介契約を締結した物件）



磐田市空き家バンク 登録申請



不動産関係事業者が市へ申請

- ・様式第1号、様式第2号 【建築住宅課窓口へ提出】
- ・所有者が分かる資料 【建築住宅課窓口へ提出】
- ・媒介契約書写し(契約している場合) 【建築住宅課窓口へ提出】
- ・物件広告のPDFデータ 【建築住宅課へメール送信】
- ・物件の外観写真データ 【建築住宅課へメール送信】

磐田市空き家バンク 登録

- ・磐田市ホームページ掲載
- ・様式第3号「空き家情報確認結果通知書」を申請者へ郵送



登録期間中に
・媒介契約を解消
・空き家所有者が死亡
・不動産売買が成立 等

登録期間（様式第3号 記載）が経過



磐田市空き家バンク抹消届

不動産関係事業者が市へ届出

- ・様式第5号「登録空き家情報抹消届出書」
【建築住宅課窓口へ提出】



磐田市空き家バンク 情報抹消

